

## 外来料金 *Price list*

### 初検料

1,000円（税込） 所要時間：約30分

初めて来院された時に初検料として別途加算されます。初検時には、患者様のお悩みやお体の状態を丁寧に把握した上で、鍼灸治療によって期待される効果や今後の治療プランなどをご説明させていただくため、治療時間とは別に多くの時間を頂いています。また、鍼灸治療の適応外の疾患、または緊急性の高い疾患の疑いがあると判断した場合は、鍼灸施術をお断りし、保険医療機関をご紹介させていただいている。

### 一般鍼灸治療

5,000円（税込） 所要時間：約60分

当院の基準となるオーダーメイド型の鍼灸治療です。症状や病気の種類に関わらず一律の料金です。中医学（東洋医学）によって現在のお体の状態を分析し、その結果に基づいて体全体のバランスを整え、症状を緩和・改善させていく全身治療を行います。西洋医学とは異なった体系的分析による鍼灸治療は、検査に異常がない不定愁訴をはじめ、頭痛・めまい、自律神経失調症などの神経系疾患、更年期障害、冷え性などの婦人科系疾患、さらには病気予防や健康管理のための養生や未病治まで様々な身体の個別状態に幅広く対応しています。

また、一部症状に対しては、解剖学的・神経科学的知見を重視した現代鍼灸を選択または併用することで、鍼灸治療の臨床的有効性を高めます。当院で採用している医療機器（低周波・温熱・光線等）を併用する鍼灸治療は、筋筋膜性の肩こりや腰痛などの運動器疾患に対して特に効果が高く、専門スタッフによるスーパーライザー（近赤外線レーザー）を併用した統合治療は、不妊症、脱毛症、突発性難聴、過敏性腸症候群に対して非常に有効な治療法となっています。



### 局所鍼灸治療

3,500円（税込） 所要時間：約30分

肩のみ・腰のみなどの「単一部位」に対する部分治療、もしくは「逆子」など施術時間が30分程度で終了する場合の料金です。特効穴といふ



イタレの合計料金に対する割合が少く、お子様の治療料金に対する割合が大きい、頭火刺灸による短期集中治療を行います。原因療法の一般鍼灸治療(全身治療)とは異なり、主に一時的な緩和または寛解を目指す対症療法となります。来院回数が1回～短期間で済むのが特徴です。



## 小児はり治療

1,500円（税込） 所要時間：約10分

0歳～6歳までのお子様が対象です。主に小児用の非侵襲性の鍼（刺さない鍼）を使用します。「小児神経症（夜泣き、かんむし、夜驚、消化不良、偏食、食欲不振、不眠）」や「夜尿症」に対して有効です。



## おためし鍼灸体験

1,500円（税込） 所要時間：約15分

※カウンセリング料含む

初めてはり灸を受ける方にオススメのお試しコースです。少量の鍼やお灸によるツボ刺激を体験していただけます。鍼灸に興味はあるけれど今まできっかけがなかった方、痛みや熱さの不安があり躊躇していた方、簡単なカウンセリングのみで施術を受けることができますので、お気軽にお申込みください。

### 《留意事項》

- 当院の受診歴がない方に限ります。
- カウンセリング料を含んだ料金です。
- おためし体験以後の通常受診の際は、初検料免除となります。ただし、お身体の状態を改めて詳しく把握する必要があるため、初検相当のお時間を別途頂戴します。



## 保険施術（健康保険適用）

約150～1,010円（非課税）

所要時間：約20～30分

当院では、厚生労働省が指定する疾患（頸腕症候群・五十肩・腰痛症・神経痛・頸椎捻挫後遺症・リウマチ）に限り医師の同意のもとで、健康保険を適用した鍼灸施術が可能です。料金は施術内容(はり・さゆう・電療)と保険料率によって変動します。



患者様の健康保険取り扱い手順  
(外来編)

## 基本料金：厚生労働省の定めによる <保険施術料金の目安>

負担割合	1回目初検	2回目以降
1割	¥330～340	¥150～160
2割	¥650～680	¥310～320
3割	¥980～1,010	¥460～490

### 《注意事項》

鍼灸の保険適用につきましては、次の事項にご留意下さい。

- 医師の同意書が必要です。※同意書類は当院にございます
- 保険適用が可能な病名は「神経痛・リウマチ・腰痛症・五十肩・頸腕症候群・頸椎捻挫後遺症」または「これらに類似する疾患」に限られます。

### 【例】

◎頭や手足、関節等におこるズキズキとうずくような痛み（神経痛）

◎各関節が腫れて痛み、関節の動きに制限があるもの（リウマチ）

◎腰痛、ヘルニア、ギックリ腰など（腰痛症）

◎肩の関節が左右どちらかにかいたもの（五十肩）

- ◎ 頸部から肩、腕にかけてシビレ痛むもの（頸腕症候群）  
◎ 頸部の外傷、むち打ちなど（頸椎捻挫後遺症）
- 保険で鍼灸を受けている期間、その病気についてのみ医院、病院にかかりません。他の病気の治療は受けられます。
  - 最初に医師の同意を受けてから、6ヶ月毎に再度同意が必要です。
  - 保険の種類によっては、取り扱いが出来ない場合や、患者様が手続きをしなければならないものもありますので、当院へお問い合わせ下さい。

## 患者様の保険取り扱い手順（外来）

保険適用で鍼灸施術を受けるためには医師の同意が必要です。事前にかかりつけのドクターに「保険で鍼灸の訪問治療を受けたい」旨を伝え、了承を得ていると以降の手続きがスムーズになります。

*Step 1*

まずはお電話ください



ご本人様、担当ケアマネージャーの方、ご家族の方からのお電話でも結構です。症状の確認などをさせていただきます。

*Step 2*

書類の郵送



当院からご住所宛てに同意書類を郵送します。  
当院まで取りに来ていただいても結構です。

*Step 3*

医師の診察



日頃治療を受けておられる病院等に同意書類を持参し、担当医に必要事項を

記入して戴いてください。

※医師が保険医療機関による治療が可能と判断した場合や、保険による鍼灸治療の適応外と判断した場合は、記入を断られる場合があります

Step 4

初検日のご予約



書類がそろいましたら、再度お電話ください。

初検日の日時をご相談します。

Step 5

保険治療のスタートです！



記入済みの同意書をご提出いただき、施術のスタートです。

月初めには保険証、当院が指定したご予約日にはご印鑑を必ずご持参ください。

特典

10%割引



当院は運転免許証自主返納高齢者支援制度（滋賀県警察）に協賛しています。運転経歴証明書をご提示いただくと、基本料金より10%割引いたします。※各種保険適用時は除きます

「はり」と「お灸」の専門治療院

鍼灸施術所 誠瘻庵

**TEL・FAX 077-584-5289**

お問い合わせ

〒525-0026 滋賀県草津市渋川1丁目10-12 ヴィラヤマモト1F

[ホーム](#) / [当院について](#) / [スタッフ](#) / [不妊治療](#) / [外来料金](#) / [出張料金](#) / [治療の流れ](#) / [鍼灸適応表](#) / [アクセス](#) / [託児サービス](#) / [ご予約](#) / [個人情報保護方針](#)

## &lt;受付・施術時間&gt;

午前 9:00～13:00（最終受付 12:00）  
午後 15:00～20:00（最終受付 19:00）  
休業日：月曜日・日曜午後・年末年始

	月	火	水	木	金	土	日
午前（最終受付 12:00）	/	○	○	○	○	○	○
午後（最終受付 19:00）	/	○	○	○	○	○	/

- 当院は予約制で治療を行っています。診療をご希望の方は、必ず受付窓口かお電話にてご予約ください。
- ご予約時間に大幅に遅れてご来院の場合、やむを得ず施術時間を短縮する場合がございます。
- 全スタッフが出張治療中の場合、受付窓口によるご予約はできません。  
お電話（転送）もしくはネット予約をご利用ください。
- 各種研修会や鍼灸学会などの出席により臨時休業とさせていただく日もございます。

Copyright © 2019 鍼灸施術所 誠療庵 All Rights Reserved.